

生駒市条例第16号

生駒市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年9月12日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

生駒市の一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年7月生駒市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第14条の4第1項中「第44条」を「第26条の8」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。